



# 草加八潮消防局

〒340-0012 TEL 048-924-0119  
 草加市神明2-2-2 FAX 048-928-8338  
 ホームページ <http://soka-yashio119.jp/>

**No.5** **2月号**  
 2018年

## 建物の安全性に関する情報を確認しよう！

### ◆ 違反对象物の公表制度が始まります。

市民の方に建物を安心して利用していただくために、重大な消防法令違反のある危険性に関する情報を草加八潮消防局のホームページ（2面にURL掲載）等で公表し、違反对象物を利用しようとする方がこの情報を活用することで、火災発生時の被害の軽減を図ることができるようになります。

### ■ 公表対象となる建物

- 飲食店、百貨店、ホテルなどの不特定多数の方が利用する建物
- 病院、社会福祉施設（特別養護老人ホームや障がい者入所施設など）、幼稚園などの一人で避難することが困難な方が利用する建物

### ■ 公表対象の違反内容

- 屋内消火栓設備の未設置
- スプリンクラー設備の未設置
- 自動火災報知設備の未設置

### ■ 公表までの流れ

- 1 立入検査の実施
- ↓
- 2 立入検査の結果を通知
- ↓
- 3 通知から14日を経過してもなお、公表対象の消防法令違反が是正されない場合、消防局のホームページ等で公表（建物の名称、所在地、違反内容）します。  
 （関連記事2面に掲載）

## 違反对象物の公表制度

**制度の開始時期 平成30年4月1日**



### 違反公表制度とは

建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反をインターネットにより公表する制度です。

|               |   |
|---------------|---|
| 公表の対象         | <b>特定防火対象物</b><br>飲食店・店舗等不特定多数の方が利用する建物<br>病院・社会福祉施設等の一人で避難が困難な建物                 |
| 公表の対象となる違反の内容 | 特に重大な消防法令違反<br>①屋内消火栓設備<br>②スプリンクラー設備<br>③自動火災報知設備<br>公表事項<br>①建物名称 ②建物所在地 ③違反の内容 |
| 公表の方法         | ◆草加八潮消防局ホームページへの掲載<br>◆消防局予防課、消防署での閲覧   |

草加八潮消防局 公表制度



草加八潮消防組合  
埼玉県草加市、八潮市

## 【建物関係者の皆様へ】

建物の用途を変更する場合や、建物の増改築を行う場合には、新たに消防用設備等の設置が必要になることがあります。

また、法令の改正により、新たに消防用設備等の設置が必要になることがあります。

## 【ホームページでの確認方法について】

草加八潮消防局ホームページ→火災予防→違反対象物の公表制度→公表対象物一覧

ホームページURL <http://soka-yashio119.jp/information/20107-1704-15.html>

# 火災から尊い命を守ろう！



## ● 平成29年中災害出動状況をお知らせします

(単位：件)

| 区分  | 火災 | 救急     | 救助  |
|-----|----|--------|-----|
| 草加市 | 44 | 11,149 | 168 |
| 八潮市 | 37 | 4,177  | 87  |
| 合計  | 81 | 15,326 | 255 |

※表中数値は平成30年1月1日現在の速報値となります。

平成29年中の火災の出火原因は「放火・放火の疑い」、続いて「コンロ」、「たばこ」が上位を占めており、近年と比較しても変化はみられません。なお、前年と比べ火災は9件、救急は52件、救助は16件、それぞれ増加しています。

## ● 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント【3つの習慣・4つの対策】

### 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



(火災予防運動ポスター)



(住宅用火災警報器)

## ● 住宅用火災警報器★必ず設置！定期的な点検！機器の交換目安は10年です！

消防法及び草加八潮消防組合火災予防条例により、設置は義務化になっています。

警報器は、日本消防検定協会の鑑定品である「NSマーク」を推奨します。

なお、自動火災報知設備等が設置されていれば、その部分については、住宅用火災警報器の設置が免除されます。

## 草加八潮消防組合議会が開催されました

主な内容は、以下のとおりです。

### ◆平成29年第2回定例会 【11月21日（火）】

議案2件（平成28年度一般会計決算及び平成29年度一般会計補正予算）が審議され、それぞれ認定、原案可決となりました。

## 平成28年度一般会計決算の概要

草加八潮消防組合一般会計の決算状況は、歳入総額34億3,936万1,953円、歳出総額33億931万5,090円で、歳入歳出差引残額は1億3,004万6,863円となっています。

**平成28年度の主な事業**

- 高規格救急自動車の購入……3,013万2,000円（草加消防署配備の更新）
- 救助工作車の購入………1億3,899万6,000円（八潮消防署配備の更新）
- 消防団施設建設工事………2,916万1,800円（草加市消防団第2分団第2部機械器具置場の移転）



**歳入**

|                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 分担金及び負担金<br>32億5,918万9,000円 | 組合を構成する2市からの負担金        |
| 使用料及び手数料<br>472万9,510円      | 危険物製造所設置許可等手数料、財産使用料など |
| 国庫支出金<br>4,466万8,000円       | 組合の事業に対する国からの補助金       |
| 財産収入<br>475万9,089円          | 自動販売機設置場所賃借料           |
| 繰越金<br>2,700円               | 前年度の繰越金                |
| 諸収入<br>411万3,654円           | 救急業務の受託事業収入、雑入など       |
| 組合債<br>1億2,190万0,000円       | 車両更新、施設整備等の借入金         |

**歳出**

|                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 議会費<br>71万5,352円       | 組合議会の運営費用                  |
| 総務費<br>2,973万8,168円    | 組合全体の事務管理費用                |
| 消防費<br>32億7,886万1,570円 | 消防業務、消防車両、消防施設に係る費用（人件費含む） |

構成市からの負担金内訳

草加市 22億8,389万9,000円

八潮市 9億7,529万0,000円

## 平成29年度の9月末現在における財政状況についてお知らせします

平成29年度の一般会計当初予算は36億7,400万円でしたが、前年度からの繰越事業費（1,423万4,400円）をあわせた9月末の予算額は36億8,823万4,400円となっています。草加市と八潮市からの負担金（歳入に占める割合93.9%）を主なものとする歳入では50.6%の収入率、各種災害に対応するための経費である消防費（歳出に占める割合98.8%）を主なものとする歳出では40.3%の執行率となっています。各項目の歳入歳出状況は次表のとおりです。

**歳入予算執行状況** (単位：千円・%)

| 項目       | 予算額       | 収入済額      | 収入率     |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 分担金及び負担金 | 3,462,084 | 1,731,054 | 50.0    |
| 使用料及び手数料 | 4,122     | 2,555     | 62.0    |
| 国庫支出金    | 7,581     | 0         | 0.0     |
| 財産収入     | 4,746     | 0         | 0.0     |
| 寄附金      | 1         | 0         | 0.0     |
| 繰越金      | 2,936     | 130,047   | 4,429.4 |
| 諸収入      | 4,164     | 2,110     | 50.7    |
| 組合債      | 202,600   | 0         | 0.0     |
| 合計       | 3,688,234 | 1,865,766 | 50.6    |

**歳出予算執行状況** (単位：千円・%)

| 項目  | 予算額       | 支出済額      | 執行率  |
|-----|-----------|-----------|------|
| 議会費 | 2,503     | 1,106     | 44.2 |
| 総務費 | 37,086    | 17,055    | 46.0 |
| 消防費 | 3,643,285 | 1,466,557 | 40.3 |
| 公債費 | 360       | 4         | 1.1  |
| 予備費 | 5,000     | 0         | 0.0  |
| 合計  | 3,688,234 | 1,484,722 | 40.3 |

## 消防団の紹介

消防団が火災現場以外では、どのようなところで活動をしているのか、その一部をご紹介します。

### 草加市消防団

#### 部の紹介（第5分団第1部）

草加市消防団第5分団第1部は草加市青柳地内を拠点として活動を行っています。

地元町会との連携を密にし、防災避難訓練への参加や毎年8月に行われる草加市民納涼大花火大会では裏方として飛火警戒・放水活動を担当、そして11月に開催された特別点検では倒壊家屋から負傷者を救出する訓練を披露しました。

また、第5分団長は鳶組合にも所属しており、新春に開催される始式（はじめしき）では、他の鳶組合所属団員とともに粋な木遣り（きやり）を披露しています。



（特別点検のようす）



（始式での木遣りのようす）

### 八潮市消防団

#### 特別点検を実施

平成29年11月5日（日）に、八潮市消防団特別点検が開催され、本部役員、団員合わせて228名が集結しました。八潮市消防団発足以来、初めて分列行進の<sup>\*</sup>標員勤務に従事した女性団員の、安蒜団員・柳沼団員のお二人はそれぞれ仕事や家事等の忙しい中、八潮消防署で夜間練習を行い、特別点検当日は素晴らしい標員勤務を披露しました。



（特別点検のようす）

※標員勤務（ひょういんきんむ）とは、部隊行進等を行う際に、行進者が観閲者（点検官）の前を通過し注目する際の目安として観閲者の左右に立つことを指します。

## 人事行政の運営等の状況を公表しています

地方公務員法第58条の2及び草加八潮消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条に基づき、人事行政における公正性及び透明性を高めることを目的として、職員の任用、給与、勤務条件等の状況を公表しています。

概要については、草加八潮消防組合ホームページ

(<https://soka-yashio119.jp/overview/jinji.html>) に掲載しています。

また、草加八潮消防局及び各消防署（分署、ステーションを含む。）で閲覧することもできます。